

第48回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時



場所

京都市南区上烏羽上調子町5番地
当社本社7階会議室



決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

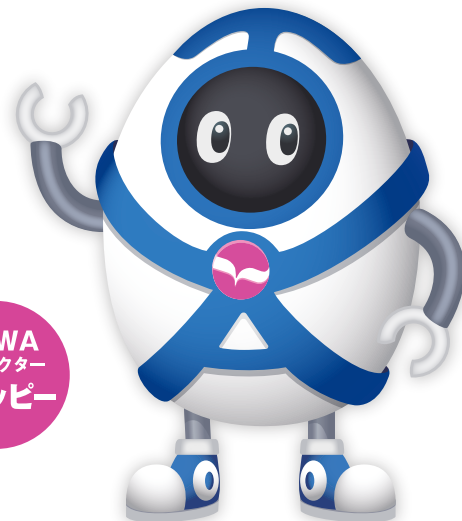
株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

※株主総会にご来場の株主さまへのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



TOWA
キャラクター
トワッピー

TOWA株式会社
証券コード 6315

証券コード 6315
2026年6月4日

株 主 各 位

京 都 市 南 区 上 烏 羽 上 調 子 町 5 番 地

TOWA株式会社




取締役社長執行役員 三 浦 宗 男

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

掲載URL	QRコード
当社ウェブサイト https://www.towajapan.co.jp/jp/ir/stock/meeting/ 上記の当社のウェブサイトにアクセスいただき、「第48回定時株主総会招集ご通知」をご確認くださいませようお願い申し上げます。	
株主総会資料 掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/6315/teiji/	
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「TOWA」又は「コード」に当社証券コード「6315」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。	

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分（営業時間内）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 京都市南区上烏羽上調子町5番地
当社本社7階会議室

（添付の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- （2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （3）インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 前										
○ ○ ○ ○ ○	御中									
××××年 ×月××日										
<table border="1"> <tr> <td>議案</td> <td>第1号案 (1000円)</td> <td>第2号案 (1000円)</td> </tr> <tr> <td>賛成</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>反対</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	議案	第1号案 (1000円)	第2号案 (1000円)	賛成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	反対	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ (切取線)
議案	第1号案 (1000円)	第2号案 (1000円)								
賛成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
反対	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード	見本									
○○○○○○○										

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

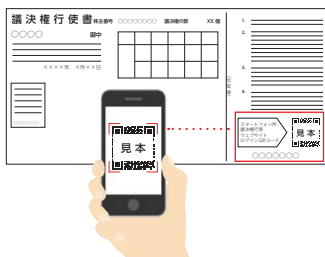
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

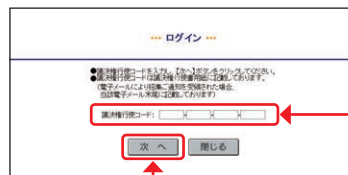
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

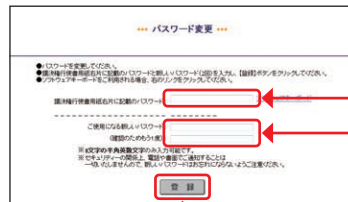
- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

セキュリティ確保のため、初回ログインの際に新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主さまからの事前質問受付について

株主総会当日に会場へのご来場が難しい株主さまの状況に鑑み、本株主総会の目的事項につきまして、株主さまよりご質問をお受けします。

ご質問を希望される株主さまは「議決権行使書」をお手元にご用意のうえ、当社ウェブサイトへアクセスいただき、株主番号、お名前及びご質問内容をご入力ください。

多くお寄せいただいたご質問を中心に一定の範囲内にて、本株主総会后、当社ウェブサイトにて回答させていただきます。

なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

1. 当社ウェブサイトでのご質問

<https://www.towajapan.co.jp/jp/ir/stock/meeting/>

ホーム>IR情報>株式情報・株主総会>株主総会



2. ご質問受付期間

2026年6月4日（木）から2026年6月19日（金）17時30分まで

※事前質問は、当社ウェブサイト事前質問フォームをご利用ください。

株主総会オンデマンド配信について

本株主総会 事業報告部分を編集し、当社ウェブサイト上でオンデマンド配信を行います。

動画は7月上旬に掲載予定です。ぜひご利用ください。

1. オンデマンド配信

<https://www.towajapan.co.jp/jp/ir/stock/meeting/>

ホーム>IR情報>株式情報・株主総会>株主総会



2. 配信期間

2026年7月上旬から2026年7月31日（金）まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員6名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。なお、取締役石田耕一は、2026年5月31日付で辞任しております。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、任意の指名・報酬委員会（独立社外取締役が構成員の過半数を占め、議長も独立社外取締役が務めております。）の審議を経て取締役会において決定しております。

また、当社の監査等委員会から取締役候補者全員について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	おかだ ひろかず 岡 田 博 和	再任 男性	代表取締役会長 (最高経営責任者)
2	みうら むねお 三 浦 宗 男	再任 男性	取締役 社長執行役員 営業本部長
3	しばはら のぶたか 柴 原 信 隆	再任 男性	取締役 常務執行役員 管理本部長
4	にしむら かずひろ 西 村 一 洋	再任 男性	取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 ツール事業本部長
5	なかにし かずひこ 中 西 和 彦	再任 男性	取締役 執行役員 経営企画本部長 兼 秘書室長 兼 サステナビリティ推進室長
6	やの あきひろ 矢 野 輝 弘	再任 社外 独立 男性	社外取締役

候補者番号

1

岡田 博和 (おかだひろかず)

男性

再任



生年月日

1951年8月11日

所有する当社の株式数

632,908株

略歴、当社における地位及び担当

1979年4月	当社入社	2008年6月	当社取締役 常務執行役員 開発本部長
1988年3月	当社取締役	2010年4月	当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念 研究所担当
2000年6月	当社常務取締役	2012年4月	当社代表取締役社長
2003年8月	当社取締役	2025年4月	当社代表取締役会長 (現任)
2005年11月	当社取締役 P M市場開発室長		
2006年6月	当社取締役 常務執行役員 P M市場開発室長		

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由

1979年入社後、当社事業のグローバル展開を推進し、営業部長を経て取締役に就任。当社グループの半導体ビジネスにおける営業体制の礎を築く。その後、開発本部長等、商品開発における責任者を歴任。専務取締役を経て、2012年から2025年3月に至るまで代表取締役社長を務め、2025年4月から代表取締役会長に就任。多岐にわたる業務経験で培われた見識と人脈に加え、豊富なアイデアを持ち、経営者としてのリーダーシップを発揮し続けており、技術と企業文化の継承を行う上での最重要人物として、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

三浦 宗男 (みうらむねお)

男性

再任



生年月日

1969年8月1日

所有する当社の株式数

28,715株

略歴、当社における地位及び担当

1990年10月	当社入社	2022年6月	当社取締役 執行役員 営業本部担当 営業本部長
1997年12月	TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd. (シンガポール子会社) 出向	2024年1月	当社取締役 執行役員 営業本部・シンギュレーション 事業本部担当 営業本部長
2015年4月	当社営業本部営業技術部長	2025年4月	当社取締役 社長執行役員 営業本部長 (現任)
2016年4月	当社営業本部グローバル営業部 長		
2018年4月	当社営業本部長		
2020年4月	当社執行役員 営業本部長		

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由

1990年入社後、設計部門に従事し、約10年間当社の海外子会社での勤務も経験。帰国後は、営業技術部、営業部長を経て、2020年からは執行役員としてグローバル営業体制の強化や前受金取引などのキャッシュフローの改善を行い、当社グループの収益力向上に大きく貢献。2022年から取締役に就任し、2025年4月に取締役社長に就任。豊富な海外経験や実績を持ち、経営者としてリーダーシップを発揮しております。当社グループの発展を牽引する上で不可欠な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **3**

柴原 信隆 (しばはらのぶたか)

男性 **再任**



生年月日
1964年8月16日
所有する当社の株式数
48,639株

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2021年 6月	当社取締役 執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長
2008年 4月	当社生産本部生産管理室長		
2010年 4月	当社管理本部企画部長		
2014年 4月	TOWA半導体設備(蘇州)有限 会社 総経理	2022年 6月	当社取締役 上席執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長
2017年10月	当社経営企画本部長		
2019年 4月	当社執行役員 経営企画本部長	2025年 4月	当社取締役 上席執行役員 管理本部長
2021年 4月	当社執行役員 管理本部長	2025年 7月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

1987年入社後、主に当社の生産部門と管理部門に従事。また海外拠点の代表者として経営全般の管理・監督を担った経験を活かし、2019年からは執行役員として、2021年からは取締役として経営基盤の強化に大きく貢献。今後もグループ経営全般に関する見識と実行力をもって当社グループ全体の持続的な企業価値向上の実現に不可欠な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **4**

西村 一洋 (にしむらかずひろ)

男性 **再任**



生年月日
1965年11月3日
所有する当社の株式数
26,915株

略歴、当社における地位及び担当

1984年 6月	当社入社	2022年 6月	当社取締役 執行役員 生産本部担当 生産本部長
2010年10月	TOWA半導体設備(蘇州)有限 会社 総経理	2025年 4月	当社取締役 執行役員 生産本部長
2014年 4月	当社システム事業部システム製 造部長	2025年 7月	当社取締役 上席執行役員 生産本部長
2017年10月	当社モールド事業部付部長		
2018年10月	当社モールド事業部長	2026年 4月	当社取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 ツール事業本部長 (現任)
2020年 4月	当社執行役員 生産本部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

1984年入社後、生産部門に長年従事し、当社の主要な生産拠点である中国子会社の代表者として経営全般の管理・監督も経験。2020年からは執行役員として生産体制の強化を行い、TOWA10年ビジョンの達成に大きく貢献。2022年からは取締役を務め、今後も当社グループの生産戦略のさらなる推進と生産体制の一層の強化に不可欠な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 5

中西 和彦 (なかにしかずひこ)

男性 再任



生年月日
1963年7月22日
所有する当社の株式数
12,051株

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	株式会社京都銀行入行	2025年6月	当社取締役 執行役員 経営企画本部長 兼 秘書室長
2016年6月	株式会社京都銀行 西陣支店長		兼 INNOMS推進室長
2018年8月	当社入社 経営企画本部 企画部長	2025年10月	当社取締役 執行役員 経営企画本部長 兼 秘書室長
2020年4月	当社執行役員 経営企画本部 企画部長 兼 秘書室長		兼 INNOMS推進室長
2021年4月	当社執行役員 経営企画本部長 兼 秘書室長 兼 INNOMS推進室長	2026年4月	当社取締役 執行役員 経営企画本部長 兼 秘書室長
2024年6月	当社執行役員 経営企画本部長 兼 秘書室長 兼 INNOMS推進室長		兼 サステナビリティ推進室長
2025年4月	当社執行役員 経営企画本部長 兼 秘書室長 兼 INNOMS推進室長		(現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

前職の金融機関における長年の豊富な経験と実績に加え、2018年に当社入社後は、企画部門の責任者として業務を管掌。2020年からは執行役員として、当社グループの経営管理体制や収益基盤の強化に貢献。2025年6月からは取締役を務め、グループ経営を担っており、今後においても当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現に不可欠な人物と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 6

矢野 輝弘 (やのあきひろ)

男性 再任 社外 独立



生年月日
1968年12月6日
所有する当社の株式数
3,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年12月	中日ドラゴンズ入団	2018年10月	阪神タイガース一軍監督就任
1998年1月	阪神タイガース入団	2023年1月	野球解説者、講演家
2010年11月	野球解説者、評論家	2025年6月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

矢野輝弘氏は、スポーツ選手として常に結果を求められる環境で長年培った豊富な経験と実績を有しております。また、多様な才能が集まるプロ野球球団の監督を通じて身につけた人財活用や育成に関する幅広い知見は、当社のグループ人財戦略を進める上で不可欠な人物と判断しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者となりました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 矢野輝弘氏は、社外取締役候補者であります。
3. 矢野輝弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
4. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、2026年3月31日時点の状況を記載しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。
6. 当社は矢野輝弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、矢野輝弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、任意の指名・報酬委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	はっとり ひろし 服部 広志 再任 男性	取締役（常勤監査等委員）
2	ごとう みほ 後藤 美穂 再任 社外 独立 女性	社外取締役（監査等委員）
3	たなか もとこ 田中 素子 再任 社外 独立 女性	社外取締役（監査等委員）
4	たばた しんいち 田端 慎一 新任 社外 独立 男性	—

候補者番号 1

服部 広志 (はっとりひろし)

男性 再任



生年月日
1965年12月10日生
所有する当社の株式数
1,300株

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月	株式会社京都銀行入行	2022年 4月	当社経営企画本部経理部長
2015年 6月	同行宇治支店長	2024年 6月	当社取締役 (常勤監査等委員)
2021年 8月	当社入社 経営企画本部経理部 参与		(現任)

重要な兼職の状況

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

前職の金融機関における豊富な経験及び実績に加え、当社入社以来、経理部門の責任者として業務を管掌。財務及び会計に関する高い専門知識と幅広い知見を有しており、客観的に公正な立場で監査等委員の職務を遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

後藤 美穂 (ごとうみほ)

女性 再任 社外 独立



生年月日
1969年12月10日生
所有する当社の株式数
3,500株

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月	弁護士登録	2020年 6月	当社取締役 (監査等委員)
2005年10月	後藤総合法律事務所開設 (現任)		(現任)

重要な兼職の状況

後藤総合法律事務所弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

後藤美穂氏は、弁護士として法律事務所の共同経営に携わるとともに、法律に関する高い専門的知識と経験を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者番号 3

田中 素子 (たなかもとこ)

女性 再任 社外 独立



生年月日
1959年12月13日生
所有する当社の株式数
1,700株

略歴、当社における地位及び担当

1989年10月	サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	2020年 7月	田中公認会計士事務所開設、所長に就任（現任）
1993年 3月	公認会計士登録	2022年 6月	当社取締役（監査等委員）（現任）
1995年10月	米国Deloitte&Touche LLP ニューヨーク事務所	2023年 6月	株式会社ワコールホールディングス社外監査役（現任）
2003年 7月	有限責任監査法人トーマツ パートナー		

重要な兼職の状況

田中公認会計士事務所所長

株式会社ワコールホールディングス社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中素子氏は、公認会計士として大手監査法人等での豊富な経験と専門性を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 4

田端 慎一 (たばたしんいち)

男性 新任 社外 独立



生年月日
1981年 7月31日生
所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当

2005年12月	中央青山監査法人入所	2023年10月	田端 公認会計士事務所代表（現任）
2007年 7月	京都監査法人（現 PwC Japan 有限責任監査法人）入所	2023年12月	税理士登録
2009年 7月	公認会計士登録		

重要な兼職の状況

田端公認会計士事務所代表

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田端慎一氏は、監査法人における長年の実務を通じ、公認会計士として財務会計分野に関する豊富な経験と専門性を有するとともに、税務分野に関しても専門的な知見を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤美穂氏、田中素子氏及び田端慎一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 後藤美穂氏及び田中素子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって後藤美穂氏は6年、田中素子氏は4年となります。
4. 当社は、社外取締役の後藤美穂氏及び田中素子氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、田端慎一氏との間に同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。
6. 当社は、後藤美穂氏及び田中素子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、田端慎一氏につきましても同取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、2026年3月31日時点の状況を記載しております。
8. 田端慎一氏は、2007年から2023年まで、当社の会計監査人である京都監査法人（現 PwC Japan 有限責任監査法人）に所属していましたが、会計監査業務等において当社への関与はございません。また、当社は同監査法人との間で監査報酬等に係る取引関係がありますが、当社の連結売上高に占める当該取引の割合は0.1%未満と僅少であり、独立性は十分に確保されているものと判断しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

取締役候補者の有するスキルの一覧については、以下のとおりとなります。

氏名	地位・役職 (予定)	社外	独立	企業 経営	人財 開発	生産/ 技術/ 開発	グロー バル 経験	営業/ マーケティング	財務/ 会計	法務/ コンプライアンス	サステナビ リティ	DX/ IT
岡田博和	代表取締役 会長			●	●	●	●	●				
三浦宗男	取締役 社長執行役員			●		●	●	●				●
柴原信隆	取締役 常務執行役員			●	●	●	●			●		●
西村一洋	取締役 上席執行役員			●		●	●					
中西和彦	取締役 執行役員			●					●	●	●	
矢野輝弘	取締役	○	○		●							
服部広志	取締役 常勤監査等委員								●			
後藤美穂	取締役 監査等委員	○	○							●	●	
田中素子	取締役 監査等委員	○	○				●		●		●	
田端慎一	取締役 監査等委員	○	○						●			

スキル	選定理由
企業経営	事業環境の変化に対応し、持続的な成長と企業価値向上を図るためには、企業経営に関する経験が必要である。
人財開発	従業員は会社の最も重要な財産であるという考えのもと、働き方改革と実践教育の充実を経営戦略の柱の一つとして位置付けている。人的資本の価値を最大限に引き出す人財戦略を策定するためには、人財開発に関する知見と経験が必要である。
生産／技術／開発	お客様のニーズを捉え、競争力を強化するとともに、持続可能な社会の実現に向けた生産体制を構築するためには、生産・技術・開発に関する知見と経験が必要である。
グローバル経験	グローバル企業として、国際的な視野を持ち、変化する国際情勢に柔軟に対応できる経営戦略を策定するためには、グローバル経験と知見が必要である。
営業／マーケティング	市場環境の変化に迅速に対応し、お客様に最適なソリューションを提供することで価値創造につながると認識している。その実現のためには、営業及びマーケティングに関する知見と経験が必要である。
財務／会計	客観的な意思決定を行うためには、適切な財務・会計の知識とともに、持続的な成長に向けた投資を可能にする成長戦略や財務戦略の策定が不可欠であり、その実現のためには、財務及び会計に関する知見と経験が必要である。
法務／コンプライアンス	業務を適切かつ効率的に遂行するため、内部統制の仕組みを強化している。法令順守の観点から、事業経営に重大な影響を及ぼす潜在的なリスクを的確に特定するためには、法務及びコンプライアンスに関する知見と経験が必要である。
サステナビリティ	サステナビリティへの対応は企業価値に直結する経営課題である。持続可能な社会の実現と長期的な企業成長を両立するためには、サステナビリティに関する知見と経験が必要である。
DX／IT	デジタル時代において、業務プロセス及びビジネスモデルを革新するためには、DX/ITに関する知見と経験が必要である。

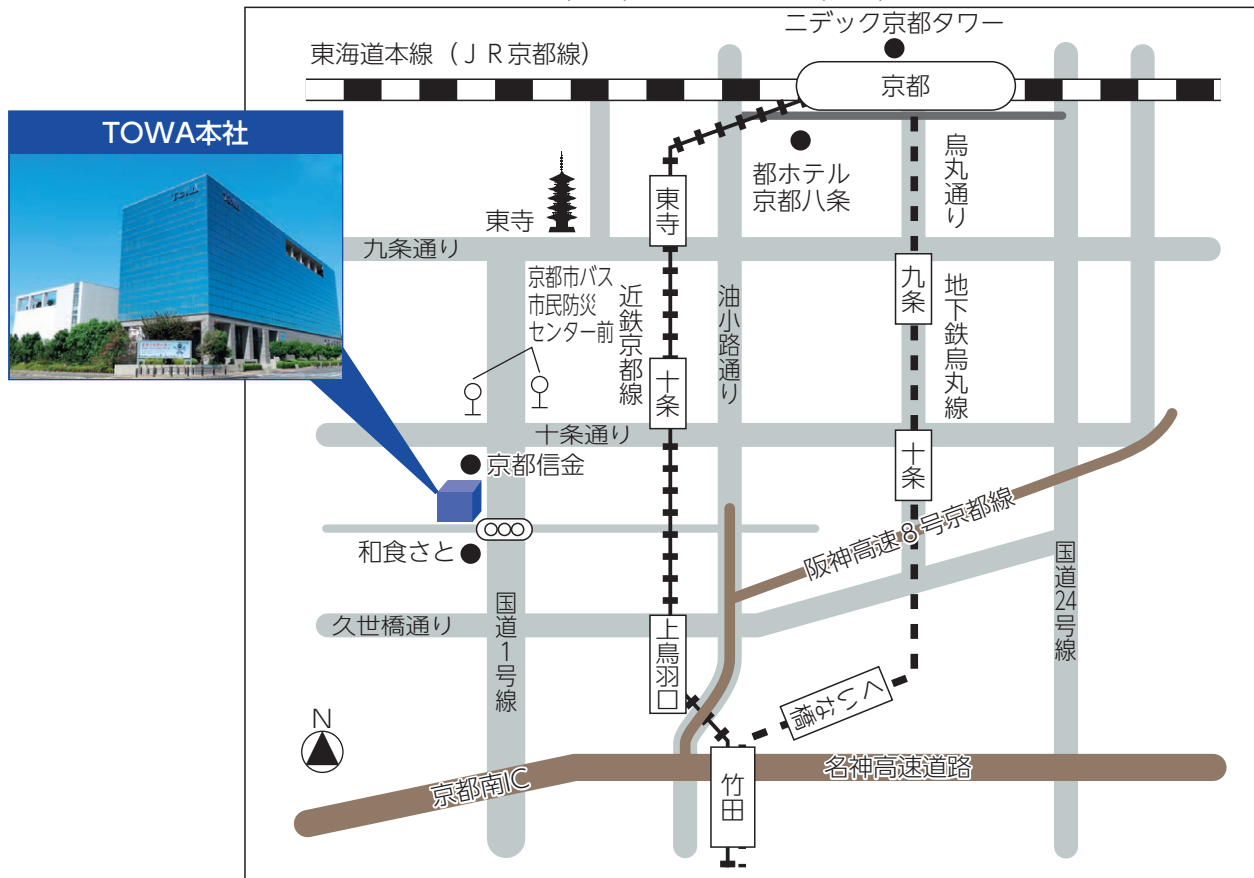
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

(会 場) 京都市南区上鳥羽上調子町5番地
当社本社7階会議室
T E L (075) 692-0250 (代表)



(交通機関)

- ・近鉄京都線「十条」駅下車西へ徒歩約15分
- ・地下鉄烏丸線「十条」駅下車西へ徒歩約20分
- ・京都市バス「京都駅前」42系統／「京都駅八条口アバンティ前」19系統より「市民防災センター前」下車南へ徒歩約5分
- ・JR「京都」駅 八条口よりタクシー約10分

(お願い)

駐車場に限りがありますので、お車でのご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。